

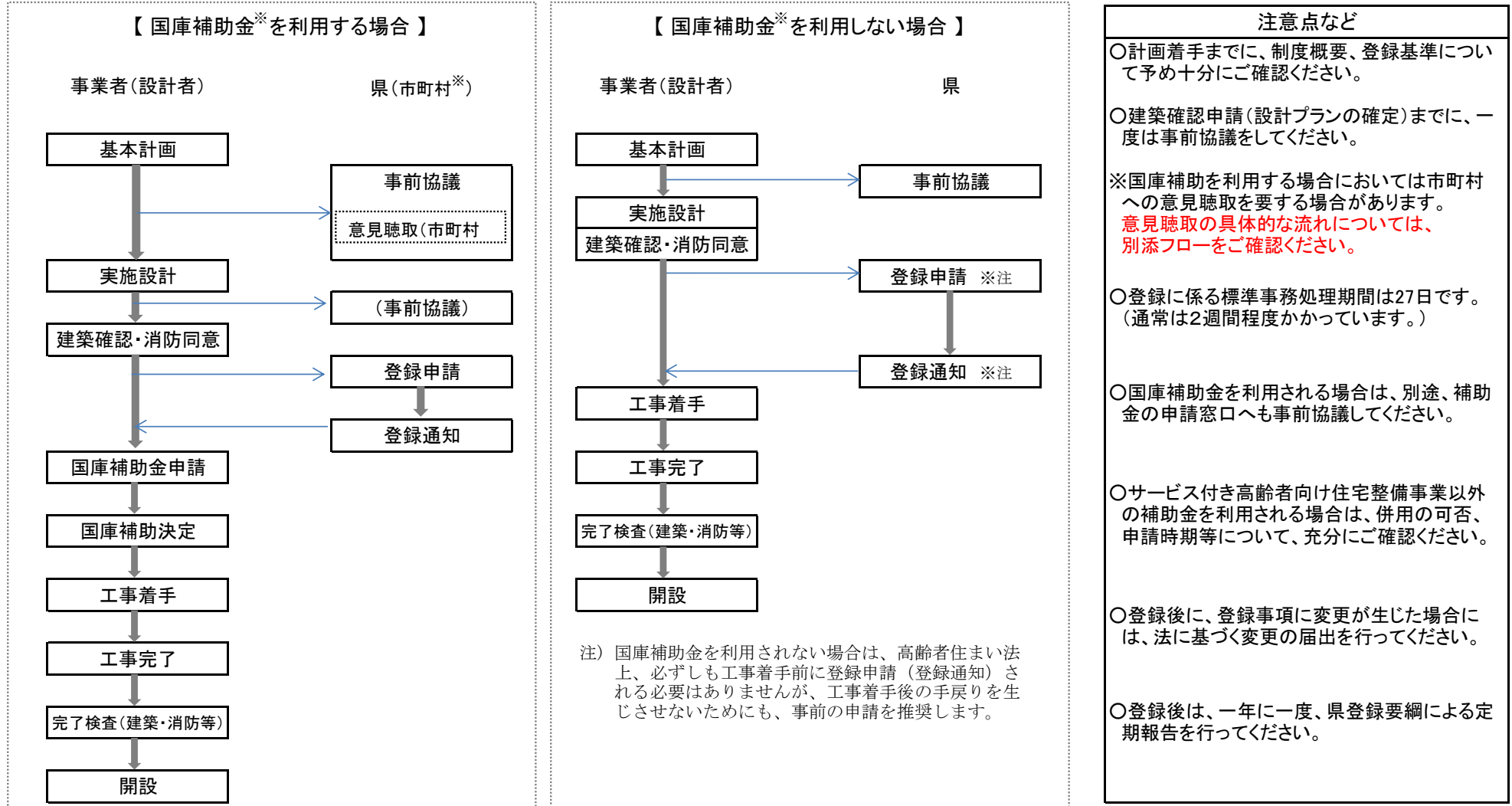
## (参考)サービス付き高齢者向け住宅事業登録フロー

鳥取県住まいまちづくり課

○本フローは事業計画にあたり参考にさせていただいたため作成しているものです。詳細は当課にご確認ください。

○「鳥取市」の区域にあっては同市が登録主体(事前協議先)となりますので、ご注意ください。

※国庫補助金：国土交通省による「サービス付き高齢者向け住宅整備事業」をいいます。



- ### 注意点など
- 計画着手までに、制度概要、登録基準について予め十分にご確認ください。
  - 建築確認申請(設計プランの確定)までに、一度は事前協議をしてください。
  - ※国庫補助を利用する場合には市町村への意見聴取を要する場合があります。  
**意見聴取の具体的な流れについては、別添フローをご確認ください。**
  - 登録に係る標準事務処理期間は27日です。(通常は2週間程度かかっています。)
  - 国庫補助金を利用される場合は、別途、補助金の申請窓口へも事前協議してください。
  - サービス付き高齢者向け住宅整備事業以外の補助金を利用される場合は、併用の可否、申請時期等について、充分にご確認ください。
  - 登録後に、登録事項に変更が生じた場合には、法に基づく変更の届出を行ってください。
  - 登録後は、一年に一度、県登録要綱による定期報告を行ってください。